

## 令和5年度 第3回山口県障害者施策推進協議会 概要

◇日 時：令和6年2月22日（木） 13：30～14：55

◇場 所：山口県庁4階 共用第4会議室

◇出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

◇経 過

### ■開会あいさつ（山崎部次長）

### ■審議1

#### ○「やまぐち障害者いきいきプラン（2024～2029）」及び「山口県障害福祉サービス実施計画」（最終案）について

資料1-1から資料1-3に基づき、事務局から説明

#### 【宮原委員】

- パブリックコメントの主な意見について、障害が重いことを理由に職業紹介を断られたとのことであるが、その方の障害の程度について可能であれば伺いたい。

⇒＜金子班長＞

寄せられた意見については、これ以上の意見はなく、ご自身の障害がどの程度で、断られたのはどこかという記載はなかった。県としては、こういう対応がないように今後の取組の中で障害を理由とする差別や合理的配慮の提供など正しい理解の普及啓発を行っていきたい。

- 就労B型事業所におけるの雇用契約しない障害のある方の賃金向上についてどのように対応されるのかわかれば教えてほしい。

⇒＜金子班長＞

工賃向上計画を每期策定し、その計画に基づいてB型事業所の工賃向上を推進している。

#### 【中川委員】

- いきいきプランは総論的、障害福祉サービス実施計画は各論的に見えるが、これらの計画についてどのような位置付けになっているのか伺いたい。

⇒＜金子班長＞

いきいきプランは、障害者基本法を根拠とした障害者計画であり障害者施策の基本的な方向性を定めるもので、幅広く全ての分野を対象としている。障害者福祉にとどまらず、教育や労働、住宅も記載しているのがいきいきプランとなる。

障害福祉サービス実施計画は、主に障害者総合支援法と児童福祉法に規定されている障害福祉サービスを利用して目指すべき姿を位置付けた計画になる。

資料1-1 5ページをご覧ください。いきいきプランについては、施策分野をIからVの施策分野に体系づけて取組を進めると説明したが、II～IVまでの数値目標については、障害福祉サービス実施計画における成果目標で、障害福祉サービ

スの利用など障害のある方に直接働きかけるような施策が中心になる。一方、IとVは、障害福祉サービス実施計画に含まれない障害への理解促進や障害のある方のスポーツや芸術について記載している。

障害福祉サービス実施計画を包み込むようなものがいきいきプランとなる。

#### 【福田委員】

- **資料1-1** 3ページの医療的ケア児支援法について、医療的ケアが必要な子どもが入院した際の面会制限に困っているとの相談がある。知的障害のある子どもが入院する場合は親が付き添わなければ、子どもがパニックを起こし症状が悪化する。各病院で面会について定められていると思うが、県からその緩和を働きかけするはできないか。

#### 【松田会長】

- 病院によってはタブレットなどを用いて面会などをされているが、医療的ケア児など障害のある子どもにとって、そういうことは難しいか。

#### 【福田委員】

- 施設にいるときは可能かもしれないが、病院にいただけで恐怖なので難しいと思う。

#### 【長谷川委員】

- （医師の立場として）病院の方針、各患者の疾患や病棟の状況もあり一概に言えない。保護者からその病院のスタッフに子どもの特性を説明して、一番いい形を保護者と病院で相談しながら行っていくのがよいのではないか。

⇒<金子班長>

長谷川委員の説明に同じ考え方となる。障害者差別解消法の点からは、合理的配慮の一環として、事業者である医療機関に理解をお願いしていく立場にある。ただし、合理的配慮は、事務・事業の本質に影響が生じないもの、つまり治療方針などに影響が生じるものまで認めるものではないので、個別ケースに応じて判断することになろうと思う。

#### 【岡村委員】

- 我々、相談支援専門員も業務を行う中で家族や本人から相談をよく受ける。今のお話は入院の場面だったが、コロナ禍では保護者と暮らしていて、保護者がコロナにかかったときに子どもがどこで過ごすかということは、相談支援専門員協会の中でも意見交換がなされた。コロナ禍というこれまで想定されてなかった場面で、相談支援専門員もどのような準備が必要かということを考えさせられた。
- 事務局からも説明があったように個々の対応という話で、相談支援専門員の立場

で、家族や本人と一緒に考えながら、行政と一緒に考えながら、体制を一緒に作っていけるとよいと考えている。

今の時点で明確なものはないが、協会としては専門員と一緒に地域の中で考えて行くことができればと思う。

#### 【松田会長】

- 皆様から貴重な意見をいただいた。事務局で最終案の調整が必要になった場合、確認等については会長に一任いただければと思うがいかがか。

(意見なし)

### ■審議2

#### ○「やまぐち障害者いきいきプラン（2018～2023）」の今年度の主な取組について

資料2に基づき、事務局から説明

#### 【永田委員】

- 授産製品連携販売の実施について、農福連携マルシェを年3回されているとのことだが、これまで2回行われた来客数はどの程度か？また、このマルシェに携わる職員や利用者はどのくらいの規模であるのか？

⇒<佐多班長>

集客数は大型商業施設で開催しており、集客数は把握できていない。当日のマルシェに参加した事業者数は30から35くらいである。売り上げについて申し上げますと、下関地域は95万円程度。小野田サンパークでは、屋外でバザーやうどんなどの販売会も併せて行い、180万円程度という実績となっている。

- 現在、介護の人材確保が難しくなっている。介護の魅力発信事業など山口県からも人材確保の支援をしていただいている中で、介護の魅力発信事業単独では来客が少ない。障害分野も人材不足であり、また、高齢者分野の人材確保をどうするかを言われている。県で行われている他の事業と一緒に何かできないかなと思ひ、お尋ねした。マルシェがあることは知っていたが、そのイベントの中で介護福祉の職員が一緒になってお手伝いしたり、来られているお客さんにイメージアップを一緒にできないかなと思った。

#### 【宮川委員】

- 障害のある人となない人の相互理解ということで、以前は障害のある人へのサポートという認識が強かったが、相互理解という形で意識が変わってきているのはありがたいと思う。相互理解をすすめる中で、交流ということが非常に重要だと感じた。障害のある人だけではなく相互の交流体験というのが大事と思う。
- 精神障害などで病院から地域移行というものが進んでいる。交流するとコミュニケーションの問題が出てくるが、そこに自治会、民生委員・福祉委員、地域の中心

となる方の障害理解に対する意識を高くする必要がある。認知症の分野の方が進んでいる印象があるが、例えば、認知症のオレンジカフェなど地域の方が把握できるような交流、タイアップなど。拠点となるようなところで、交流を集中させて、気心が知れ、情報交換ができると効率よく合理的に進める取組ができるのではないかと感じた。

#### 【松田会長】

- 例えば、マルシェに民生委員が入って行って、情報を学び、それを地域に普及させていくなど、周辺の人を巻き込んで進めていかれるとよいのではないか。
- 事務局からの説明の中で、ICTサポーター講習の話があったが、障害のある方の中には四肢の機能がマヒしてキーボードをうまく打てない方といらっしゃると思う。足の指で操作するキーボードもあり、こういう取組が今後ますます必要になってくると思うので、もし参加者からニーズがあれば、そのような機材を取り入れるということも一つの方向性と思うので検討いただければと思う。

#### 【富本委員】

- **資料2** 2ページの「かかりつけ医等発達症対応力向上研修」について3点教えていただきたい。①来年度も実施される予定があるか②現在発達障害の診断ができる医師が非常に少なく、何か月も予約待ちということもある。新たに発達障害の診断ができる医師の育成につながる研修なのか③実施の際には県医師会等に働きかけてされているのかという点について教えていただきたい。

⇒＜金子班長＞

①**資料3**でも掲載しているとおり、来年度も継続して実施したいと考えている。②この研修は、かかりつけ医の発達障害についての底上げを図っていくような内容となっており、発達障害の診断ができる専門医を養成することまでは難しい。ただし、研修の講師を務めていただく医師は、国研修を受講していただくこととなっており、指導者レベルで専門性を高めていただきたいという趣旨も込めている。令和3年度以降4名の医師に国研修を受講いただいている。③令和3年度からの開始に当たり、医師会と協議をしながら、県で実施するという事は了解いただいております。研修案内についても、医師会・郡市医師会を通じて周知をお願いしている。また、医師会とは別に小児科医会や耳鼻咽喉科など医会にも情報提供を行っている。

#### 【中川委員】

- 精神科・小児科の領域で発達障害のある方にも対応している。ただし、小児科は児童、精神科については、児童精神科医はかなり小さいころから、大人も精神科が対応している。

大人の発達障害のある方に、他の診療科の医師が困っていて、どう対応すべきかわからないといったところで、県が行うかかりつけ医等の研修を受講というところがある。例えば、身体症状を訴えるが、それを単純に考えることが難しいケー

スがあったりするが、障害の特性を抑えて、診察を行うとわかりやすいということがあるので、そのような内容の研修となっている。

- 児童精神科については全国的に足りていない。山大病院には児童精神科をメインにしている医師が3人いる。児童精神科をメインで継続することがとても難しい。精神科は正常発達の子どもの見る機会がすごく少ないことが問題で、そのような機会を作っていかなければならない。小児科は、内科・外科もあり非常に幅が広く、神経科といった領域の医師も見たりするが、その医師もてんかんがメインであったり、発達障害をメインにする医師が少ないというのは全国共通の問題。

今、精神科・小児科合同の勉強会をするなどの努力をしている。地域により医師がいるいないなどの問題もあり、網羅的にするのは難しい。遠隔診療なども入れていけるとよいのかもしれない。

#### 【松田会長】

- たくさんの意見をいただいた。事務局においては、委員の意見を踏まえ今後の取組を充実させていただきたい。

### ■審議3

#### ○令和6年度障害者支援課関係予算（案）の概要について

資料3に基づき、事務局から説明

#### 【高橋委員】

- 資料3の2ページの市町地域生活支援事業の中で、相談事業や成年後見制度利用支援事業に県がどれくらい支援をされているのか教えていただきたい。

それから障害のある子どもたちも年を取ると成年後見制度の利用もすると思うが、それについて県はどのように補助されているのか。

⇒<金子班長>

この事業は、市町が実施する事業に対する県の補助となる。市町が実施する地域生活支援事業の中で、障害者相談支援や成年後見制度の利用支援などのメニューがある。障害者相談支援事業については、必ず実施する事業となっている。成年後見制度の利用支援事業については、知的障害のある方の成年後見に要する経費を市町が補助する場合に、国と県も補助するということで、令和4年度実績では約半数の市町において実施されている。

#### 【新田委員】

- 成年後見利用支援事業については、所得制限などで利用できない方はいらっしゃるのか？

⇒<金子班長>

地域生活支援事業なので、各市町が実施要綱を定めて行う。所得制限の有無については把握できていない。

- やまぐちパラアスリート支援事業をされる上で、障害者ができるパラスポーツと一般的なスポーツがあるが、ルールを柔軟化・変更するなどして、障害のある人のできるところを見てもらって、どんなスポーツも障害のある方と一緒に楽しめる、そういう意味でのパラスポーツをしていただけるとよいと感じた。

#### 【田中真美委員】

- 発達障害について、中川委員の話で医師も困っていると改めて感じた。企業においても、現場で困っているという相談として入ってきて、病院に行って発達障害などの診断が出ればいいが、診断までいたらないというケースもある。周りからは、大人の発達障害を診断できる医師がなかなかいっしょにいないということも聞いている。子どももそうだが、発達障害を診断できる医師が少ないということを感じた。
- 企業の現場も、大人になってから、社会に出てから、困る。学校生活においては、守られている中で環境も良いので、その方が過ごしやすい環境づくりはしやすい。社会に出ると自立して自分でやらないいけないことが増えてくるので、そこで不具合が生じ、不適応を起こし、困るという方が増えてきていると感じる。教育現場でも頑張っていたりすることも理解しているが、企業側も問題となっている部分があると実感として感じている。そのような中でも、医療とどうつながるか、相談事業所や福祉事業所と連携を取りながら、医療とも連携を取りながらお互いが相互理解できるようにしながら、お互いが働きやすいという環境づくりというものを県の施策を含めて取り組めて行けるとよいと感じた。

#### 【松田会長】

- 発達障害の診断がされないとしても、周囲の対応として、発達障害がありそうだからその方の特性に応じた対応を早く開始することはできると思う。学校教育も同様で、多くの教員がそのように取り組まれている。診断が下りれば、精神の手帳が交付されれば、雇用率の中にカウントできるという面もあるので、診断をしていただきたいという思いは、企業側にはあると思われる。

#### 【富本委員】

- 先ほどの成年後見利用支援の費用について本市（下関市）の状況について、家裁で報酬付与の審判があり、それぞれの方の資産状況について確認し、該当になる方であれば助成される。本市では、成年被後見人が在宅の場合は月額2万8千円、施設入所の場合は月額1万8千円としている。もともと各市町が要綱を定めているが、国から基本的な考え方、ひな形が示されているので、どこの自治体も類似の対応をではないかと思う。

#### 【松田会長】

- 数多くの貴重なご意見、ご提言をいただいた。事務局においては、委員の御意見

を参考にされながら、今回策定作業を行った来年度からの新たな「やまぐち障害者いきいきプラン」と「山口県障害福祉サービス実施計画」に基づき、取組を進めていただくようお願いしたい。

■閉会あいさつ（岩根副課長）

（以上）